

令和 7 年度

石垣市港湾事業特別会計補正予算
(第 5 号)

建設部 港湾課

議案第10号

令和7年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第5号）

令和7年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,113千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,203,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月27日提出

石垣市長 中山 義 隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料 及 び 手 数 料
5 繰 入 金	
	1 繰 入 金
8 市 債	
	1 市 債
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
461,992	△7,882	454,110
461,992	△7,882	454,110
464,430	△27,231	437,199
464,430	△27,231	437,199
507,628	13,000	520,628
507,628	13,000	520,628
2,225,291	△22,113	2,203,178

歲 出

款	項
1 總 務 費	
	1 總 務 管 理 費
4 港 灣 建 設 改 良 費	
	1 港 灣 建 設 改 良 費
6 公 債 費	
	1 公 債 費
	2 港 灣 整 備 事 業 公 債 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
771,293	△45,409	725,884
771,293	△45,409	725,884
295,794	14,500	310,294
295,794	14,500	310,294
623,804	8,796	632,600
1,505	195	1,700
622,299	8,601	630,900
2,225,291	△22,113	2,203,178

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	総務運営費	16,248
1 総務費	1 総務管理費	総務管理費	12,413
2 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	港湾機能整備事業費	48,325
2 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	CIQ施設整備事業(沖振交)	33,731
4 港湾建設改良費	1 港湾建設改良費	港湾環境整備事業費	94,796

第 3 表 債務負担行為補正

1. 追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
石垣港国際埠頭施設 (クルーズ岸壁) 保安管理 業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	62,100

第 4 表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率		償還の方法
	補正前の額	補正額	計		補正前	補正後	
改修事業	166,500	13,000	179,500	証書 借入 又は 証券 発行	年5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率見 直し後にお いては当該 見直し後の 利率)	補正前 に 同じ	政府資金に ついては、そ の融資条件に より、銀行そ の他の場合に はその債権者 と協定するも のによる。た だし、財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換す ることができる。
計	507,628	13,000	520,628				